

令和6年2月10日

井川町教育委員会
教育長 六郷 博志 様

井川町文化財保護審議会
会長 山平 謙吉

井川町歴史民俗資料館の在り方について（答申）

本審議会は、令和5年8月18日付けの諮問に応じ、井川民俗資料館の在り方について慎重に審議した結果、今後次のとおり運営されるよう答申します。なお、その他要望等についても併せて報告いたします。

- 1 歴史民俗資料館の本来の役割である資料の保存収集整理に力点を置いて運営すべきである。

開館した昭和55年当時は、文化財の保存・収集・活用・展示のセンター的な機能を果たす場として歴史民俗資料館が位置付けられ、多くの農具が持ち込まれたり展示会が頻繁に開催されたりと多くの町民が集う場になりました。

しかし、40年以上が経過して取り巻く環境が変化した中で、過去にとらわれてすべての機能をこの資料館で果たすことは困難です。ここは文化財保護の基本に立ち返り、まず収集した文化財をきちんと整理して後世に町の財産を継承していくことを優先して行うべきであると考えます。

残念ながら、資料館の保管庫や事務室などには重要な資料や書類が目録もなく未整理のまま置かれていたり、展示室の農具類についても重複する展示が多くあるといった現状があります。これまでの町の文化財保護でどちらかという欠けていた「整理する」ことを重点的に取り組み、廃棄することも含めて正しく保存することにつなげる場として資料館を位置付ける必要があると考えます。

また、「第五次井川町総合振興計画」では文化財保護の冒頭に「過疎化や少子高齢化により、文化財の滅失や散逸の防止が喫緊の課題となっており、町民が町の文化や歴史に対する価値を再認識して町全体でその継承に取り組んでいく必要があります」と述べています。個人所有の文化財が失くなりつつある町の現状を踏まえると、文化財をしっかりと集めることも重要です。

いずれにしても、保存収集整理に力点を置き運営することを提言します。

2 保存収集整理について、専門家からの助言を得て進めるべきである。

過去には町の職員が資料館に常駐して、資料の整理や展示の企画などを行っていた時代がありました。しかし専門職員に代わって教育委員会事務局職員が資料館を管理運営する時代が長く続いている現在、教育委員会事務局などの町職員だけで保存収集整理を行うことは難しいと考えます。

そこでまず、専門家を招聘して資料館を実際に見てもらい、どのような形で収集保存整理を進めたら良いかの助言を受ける必要があると考えます。その上で町職員だけで資料の整理等を行うのか、あるいは他の助力を得るのかを判断して資料館の運営を進めることを提言します。

その他要望等について

- ・文化財保護に必要なのは予算と人員だ。この二つについて教育委員会が町や議会に粘り強く働きかけてほしい。
- ・文化財に関心を持つ人が少しでも多くなるよう努力すべき。そのために近隣の市町村の取り組みを調査して好事例を把握したい。
- ・展示をするのであれば、洲崎遺跡や新間遺跡、館岡栗山や蓑虫山人の絵など魅力あるものが良い。また武埜三山のコーナーをつくることなども考えられる。
- ・洲崎遺跡については現物が町にないので、県から借り受けたりレプリカを制作したりして魅力ある展示につなげたい。
- ・山形県の資料館などのように、農具なども展示次第では魅力あるものになる。